

基本構想・基本計画素案市議会議員意見概要(平成24年9月13日)

資料2

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
1	2章	循環型社会	自然再生エネルギーについて、市民が実現を目指して取り組んでいるのは、水力やバイオマスがあるので、市民と一緒に取り組んでいくという視点が必要だと思うが。	「自然再生エネルギー施策への取組」の中で、ご意見として承る。	
2	6章	社会保障	「社会保障」で、財政基盤の強化のために国や都に財政支援を求めていくという視点が必要なのか。あるいは市独自の施策もあった方がいいのではないかと思うが。	「社会保障」では、基本的に市独自の取組は考えていない。あくまでも国の制度に即した形での取組を記述していきたいと考えている。	
3	7章	農業・林業	「林業の振興」で、森林を維持させるとか防災という観点から、例えば計画的な造林や育林を行うとか、林道を整備するというような点も加えた方がいいのではないか。	「林業の振興」という面での林道の整備については考えていない。	
4	9章	人権・平和	「人権・平和」で、近年、犯罪被害者や性同一性障害、ホームレスなどの人権も注目を集めている。そういうところも記載した方がいいのではないか。	人権の取組については、「人権啓発活動の充実」を基軸に一般論として、バランスを考えて記述していきたい。	
5	9章	人権・平和	「人権・平和」で、青梅市も加盟している日本非核宣言自治体協議会についての記載がないが、色々な行事に市としても参加しているので、あった方がいいのではないか。	非核平和の課題については、ご意見として承る。	
6	10章	情報推進・活用	ペーパーレス化という視点も含めたほうがいいのか。情報化に当たっては、資源や電力を節約している。環境問題にも貢献をしていこうという姿勢もアピールした方がいいのではないか。	ご指摘については、「情報推進・活用」の側面でもいただいたが、一方で「循環型社会」(P52～53)での取組を含めて検討題材とさせていただく。	
7		その他	パブリック・コメントについて、募集期間をもう少し長くできないか。3週間とか1か月とか。	パブリック・コメントについては、この後の作業等も総合的に加味して、パブリック・コメントの指針に即して10月1日から17日間実施する予定で考えている。	
8		その他	パブリック・コメントについて、例えば広報の最後のページを切り取って封筒にできるような印刷をすれば、FAXやメールを使わない市民でも意見が書ける。越前市の広報に切り取ってはがきにできるものがある。こういった工夫も必要なのではないか。	これから予定しているパブリック・コメントについては、様々な媒体等での回答の手法を用意している。ご提言の返信はがきの実施は考えていない。	
9		財政見直し	説明資料の「財政見直し」(P6)で、財政の見直しが出てきたことは非常にいいと思うが、ここでは一般会計の歳入・歳出見込みとあるが、特別会計があると思うが、なぜ一般会計だけなのか。	特別会計の財政見直しは、歳出の繰出金の項目の中で、全特別会計への繰出しという形の表記として考えていきたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
10		財政見通し	繰出金だけでは、特別会計の見通しとして載せられるとは到底思えない。なぜ特別会計を載せないのか。	基本的に特別会計は、そもそも独立採算の原則がある。しかしながら国民健康保険をはじめ、多額の負担がある中で、市の一般会計からの補填という状況がある。それぞれの独立採算という視点からの保険税、保険料等とのバランス等も勘案していくため、文言での表記は考えているが、数字的なものは繰出金全般とした中で捉えたいと考えている。	
11	10章	行政運営	やはり特別会計は、市民の生活に直結するところなので、表記などは検討した方がいい。質問ではなくて要望になるが、是非検討をお願いしたい。 「広域行政の推進」で、他の地域と連携して何かやっていこうということだが、具体的なテーマなどを挙げておいた方がいいと思うが、何かこういうことをやっていきたいというテーマはあるか。	スケールメリットを考慮して、防災・医療・観光といったところについて検討していきたい。	
12	10章	行政運営	要望になるが、そういった具体的なテーマを挙げておいた方が、色々な方が見ると思うので、いいと思う。	—	
13		市民の期待	基本構想の「市民の期待」で、平成23年に行った市政総合世論調査に基づいた結果が出ているが、調査は世代ごとにやったと思うが、この結果は、世代等全部の結果が数字として出しているのか。全部まとめてこの結果なのか。	20代、30代については低いという集計が出ている。	
14		市民の期待		世論調査の結果は、全体を示したもの。	
15		市民の期待	最初から見直してみても疑問に思ったのだが、世論調査結果を見てみたら、若い世代の回答率が低く、年齢が上がっていくごとに回答率が高くなっていく。そう考えると重点的に取り組んでいく施策も、1位に「高齢者の介護予防」がランクインしているのも当然なのではないか。30代では子育て支援策を充実するという項目が1位であった。子どもの考え、20～30代の考えなど世代別の「市民の期待」を載せていくべきではないか。	基本構想策定の前段として、前年度、総合世論調査を実施した。クロス集計などで年代別の意向などもあるので、そういった点を踏まえて、新たに1つの章として「次代を担う子どもをみんなで育むまち」(P54)を設け、子育て支援を強調した施策分野として捉えた。	
16		市民の期待	計画ができてくると厚い本になると思うが、目次から見たりするので、そこで「市民の期待」と書いてあるので、そこに細かく書いてあげた方が、若い世代が閲覧する機会があった時に、自分たちの意見が反映されていると思えると思うがどうか。	ご指摘の「市民の期待」の部分だが、これを受けて「まちづくりの課題」(P12)と展開して、最終的にまちの姿へと導くストーリーになっている。ご指摘を踏まえての記述については、例えば「子育て・子育てにあつては」(P12)の部分への記述などで工夫をしていきたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
17		まちづくりの 枠組み	推計人口と目標人口があるが、推計人口13万4000人を13万8000人にしていこうというのはわかるが、老年人口の目標人口を下げているというのは、いかがなものかと思うが、考え方は。	目標人口の設定に当たっては、政策的要因として子育て世代の流入による生産年齢人口の増と合わせて、年少人口の増の構成比のバランスで捉えた目標値として設定している。	
18		まちづくりの 枠組み	誤解を生むような数値になっていると思うので、この辺は少し考えた方がいいのではないかな。	ご意見として承り、審議会の方にも報告させていただく。	
19		全般	自治会の加入率も低下しているという意味で、コミュニティの維持が課題だとされているが、一方で人口を増やしていくんだという意味では、相反するというか、コミュニティの構築がますます難しくなるような環境も想定される。是非審議会の中でその辺を整理していただきたい。	コミュニティの醸成については、さまざまな分野に渡ると思う。ご指摘を踏まえて、特に強調できるよう、また施策に反映できるようにしていきたい。 また、推計人口の捉え方について、ご指摘を踏まえて、実数の部分の数値の捉え方について検討したい。	
20	1章	防災・消防	「消防体制の充実」で、消防団員の確保が正に課題だと思うが、新しい制度の導入を検討するとなっているが、団員の確保が先で、実際に何かあったときに機能しなかったということも考えられるので、その辺も含めた制度の検討をしてほしい。	消防団の確保策については、昨年度検討いただいた、消防団の検討懇談会の意見を踏まえて、現在、確保策を進めている。それにもとづいて体制強化を検討していきたい。	
21	1章	防犯・消費者 保護	「防犯体制の強化」で、街路灯の整備を進めるとあるが、緊急雇用の補助で街路灯の点検をするということがあったが、是非この辺をうまく使って効率的にやっていただきたい。	街路灯の点検を踏まえて、今後とも調査し、整備促進していく。	
22		まちの将来像 施策連動型	説明資料の「まちの将来像(案)」(P2)で、1案も非常にいいと思うが、2案の「緑と清流、歴史と文化」ということで、青梅を象徴するものが打ち出されていてよろしいのではないかな。 説明資料の「施策連動型の仕組み」(P8)で、どうも説明の中でストンと落ちてこないところがあった。「(仮称)まちづくり協議会」を作って推進するということだが、審議会でもこれを作る上で心配をされたということで、そういう仕組みづくりをするということなのか、具体的にプロジェクトをあげるということなのか。第5次のチャレンジプログラムに近いという話もあったが、その辺を確認したい。	将来像の案に対するご意見は今後の参考にさせていただきたい。 ふらっとフォームについては、基本計画で、施策連動型の仕組みの考え方を示して、実施計画の中で、まず具体的な仕組みづくりを検討したいと考えている。その仕組みのもとで、今後、リーディングプロジェクトになるのか、テーマを設定して何点かで施行するのかは別にして、具体的に取り組んでいきたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
23	3章	まちづくりの 基本方向 3章	第3章「次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」の構成をみると、1が子育て支援、2が家庭教育、3が学校教育、4が青少年活動となっているが、社会教育というくりがないようだが教育委員会の考え方を聞きたい。	この項目立てについては、部会の中で社会教育という項目をつくらなくていいのかなど議論をしてきた。そして生涯学習という包括的な項目の中で、社会教育は生涯学習に対する教育的な働きかけをする部分である。また青少年について、体験活動を通して社会教育を行っていく。また、家庭教育についても社会教育の分野であるという議論をしてきた。項目立てについては、まだ素案ということで、社会教育の分野の項目立てはしていないが、中身としては入っていると考えている。	
24		まちづくりの 基本方向 3・4章	議論はしたということだが、第4章「文化・交流活動がいきづくまち」で、ここでは生涯学習を小さいくりにしてある。それで第3章のところは他のところに包括されているからいいんだというように見えるが、その辺を整理して答えてほしい。	ご指摘を踏まえて、3章と4章の関係、また、「青少年活動」(P61)とのからみ、そして「生涯学習」との意義付けも整理して、市民にわかりやすい記載のあり方について、さらに検討を深めていく。	
25	4章	スポーツ・レクリエーション	「スポーツ・レクリエーション」で、トップアスリートの育成とあるが、例えば体育協会や民間のスポーツクラブへの援助とか支援ではなくて、ここで銘打っているのは、市が直接、育成するイメージでいいかどうか。	市として直接関わっていくのは、なかなか難しいと認識している。それを踏まえて表記については考慮、推敲していく。	
26	4章	スポーツ・レクリエーション	今回のオリンピックは、国レベルでつくったJISS(国立スポーツ科学センター)が大きな下支えになった。こういうことが入っているとすれば、青梅市でも、それに見合ったものはとてもできないが、もっと科学的な論拠を入れて、徹底的にスポーツアスリートを養成していくのかなとも読める。 また一人1スポーツのスローガンもあるが、色々調べるといろんな市で使っている。「スポーツ・レクリエーション」の中で、青梅市に力を入れてほしいのは、障害者のスポーツや運動について、もう少し積極的にエリアサービスなり、プログラムサービスを考えていってもいいのかなと思う。例えば、そういう集いはあってもごくごくイベント的であって、パラリンピックなどを契機に、健常者との接点も必要だが、それを求めるのは難しいとは思いますが、その辺のところも考えていく必要がある。	前段のトップアスリートについては、子どもたちの体力・運動能力の向上がまず第一義的なもので、将来的には底辺が拡大した中で、トップアスリートが輩出されれば嬉しいということで、育成を直接スポーツ科学的にやっていくのは困難なので、そういう方向で考えている。 障害者スポーツの関係については、この基本計画においては、誰もがスポーツ・レクリエーションに親しむ場、いつでもライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションに親しむ場。スポーツ振興審議会でも市民一人1スポーツのスローガンはもう時代遅れではないかという話も出ているのは確か。その中で誰もがという点もあるので、特に障害者という記述はしなかった。もちろんスポーツ基本法の中では障害者スポーツということも出たので、これから新たに策定するスポーツ推進計画では、きちっとしたくりの中で施策をあらわしていきたいと考えている。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
27	5章	予防・健康づくり	「予防・健康づくり」で、健康寿命や健康増進計画とあって、「高齢者福祉」(P78)で、基本施策では、具体的な策として、スポーツ・レクリエーション、そのエリアとしては、地域保健福祉センター、健康センター、市民センターとあるが、市民一人一人の運動と健康づくりということについて、明確にされていった方がいいのではないか。これは健康とリンクさせてくださいというのは、私が議員になって、すぐにやったと思う。その辺のところのねらい、アスリート云々はいいい。スポーツではなくて、その人のための運動を使って、健康づくりにもっていきなさいよと。今になって、医療費削減とか、運動をしていけば何とかというが、やはり計画的に、継続的にやっていかなければ、運動もマイナスに作用すると言われている。10年先、5年先を見通して、楽しみのスポーツというのもあり、なおかつ身体を動作させる、そして自分のライフステージを広く、かつ盤石にするための運動についての考え方を、「予防・健康づくり」の基本施策のどこかで強くリンクさせた方が、スポーツや運動に対する考え方はこの10年の中で大きく変わるはず。その辺について答えてほしい。	運動の及ぼす結果において、健康づくり、あるいは寿命の増進、松本市の例なども参考にしつつ、施策運動型のところで、個々の分野での運動、スポーツ・レクリエーション、健康づくり、高齢者といった施策における表記とあわせて、市民全体の運動による健康づくりについての表現について、よく吟味して、検討していきたい。	
28	8章	都市形成	「機能集積の促進」で、圏央道青梅インターチェンジ周辺地区を物流拠点と書いてあるが、先日、西多摩新聞に載っていたが、羽村市にイオンタウンができると。それに関連して日の出町のイオンのところを物流拠点にするという情報があると聞いた。日の出町がもし物流拠点として整備された場合、この地域は近く、このエリアに二つできるとどうなのかということもある。前からの流れもあるので、この場所を活用するということは必要だと思うが、この長計の中で、物流拠点と言い切ってしまった場合に方向転換が難しくなると思うがどうか。	日の出町の方について聞いていない。可能性はないのではないのか。都の物流拠点の整備ということで、西南物流で青梅市・八王子市ということの位置付けがある。そうした中で市としても東京都とタイアップしながら進めていくということで、前からの流れもあり、物流拠点整備でいきたい。	
29	3章	子育て支援	どうなるかわからない部分もあると思っているので、その辺情報収集はお願いしたい。 「子どもの安全・安心な居場所づくり」で、特に障害をお持ちの小学生位の子どもの放課後の居場所として、遊々くらぶも始まったところだが、多数の子どもが過ごす仕組みとしては難しい。そういう子どもの居場所については、子育て支援と障害者福祉の谷間というか重なっている部分があって、この「子どもの安全・安心な居場所づくり」の部分に入ると解釈したいが、その視点が落ちてしまわないような配慮をお願いしたい。	ご指摘等も踏まえて、障害者の視点からもあわせた形での検討をしていきたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
30		まちの将来像	説明資料の「まちの将来像(案)」(P2)で、5次でもサブの「ゆめ うめ おうめ」があり、「夢が梅の花として咲いて、青梅として実をならせる」という説明があったが、同じような形で使うということであれば、説明文章の中にも入れるのか。	案としては「ゆめ うめ おうめ」を継承していきたいと考えている。これを使った場合は、その考え方については表記を踏襲していきたい。	
31		まちの将来像	ぷらっとフォームだとか梅にちなんだ部分を出している部分もあるが、ウメ輪紋ウイルス(PPV)とかで梅に対する部分が少ないと思う。「まちの将来像(案)」の1案で「みどり豊か」であるとか2案で「緑と清流」、里山というのは永山北部丘陵、青梅の森のことだと思うが、そういう具体例を挙げている。青梅の清流は多摩川だけではないと思うが、具体的に多摩川と載せている。こういうところはどっちの方向性に具体的なものを入れていくのか。梅というものを一文の頭に「花や木々」とあるところの前に「梅の花々や」といった具体的なものを入れるのかどうか。そういったところを文書として考えた方がいいのか。「里山」などを具体的に入れた基準や考え方はあったのか。その辺のところをもう少し見直した方がいいと思うがその辺について答えてほしい。	将来像については、非常にコアな部分なので、表現についてはご提言を重く受け止めて、表記については推敲していきたい。	
32		まちの将来像の実現に向けて	「まちの将来像の実現に向けて」で、暮らしやすいまちづくりとか、行政コストの削減とか、いろんな意味から、コンパクトシティの推進が必要だと思っているが、その辺の考え方は、この中に入っているのか。	「まちの将来像の実現に向けて」の表記の中には、具体的にコンパクトシティとはないが、人口減少あるいは超高齢社会といった社会経済情勢の変化を踏まえた今後の10年を捉えたときには、コンパクトシティの理念、方向に向かうというか、そういうまちづくりを目指すという視点も盛り込んでいるつもりである。そういったところも踏まえて、今後の全体の構成案について考えていきたい。	
33		施策連動型	ぷらっとフォームで、説明資料(P8)にある「みんなが元気で安心して暮らせる青梅」を推進するための話が出ていたが、この中で産業振興というのがあった方がいいと思っているが、それがない。入れない理由があるのか。	説明資料(P8)で示しているものは、連動型の仕組みの案を示す上での例示である。ご指摘を踏まえて、その考え方をまとめて整理をしていきたい。	
34		財政見通し	「財政見通し」で、わずか1ページで終わるのか。ここはすごく大事ななので、もっとページを増やした方がいいと思う。また、棒グラフなどでもっとわかりやすい表記をしてほしい。	この表記は大きなざっくりしたものとさせていただいて、グラフの表記は考えていない。なお、「健全財政」(P128)のところで、現在の長期計画でも財政計画として、特別会計を含めた記載があるので、それについては、今後加筆を考えていきたい。	
35		財政見通し	グラフを採用しないなら、並べ方に工夫をすることで、25年と30年の二つの状況が一目で並べてわかる形を工夫していただきたい。	その点については工夫していきたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
36		財政見通し	特別会計については、繰出金でわかるという答えであり、説明もつけるということだが、例えば下水道にいくら繰り出す、国民健康保険にいくら繰り出すというふうに個別の説明をつけるのか。	特別会計の表記については、基本的に独立採算という視点もあるので、例えば上限をどの程度にするというような表記を考える。あるいは、料金改定の考え方など、捉え方についての、現行の基本計画に準じたような表記を検討していきたい。	
37		まちの将来像	国の制度ももしかしたら変わるかもしれないので、その辺は含みがあると思うが、なるべく市民にわかりやすく、現状を把握できるような形をお願いしたい。 説明資料の「まちの将来像(案)」(P2)で、1案・2案とも明るい夢を描けていいかなと思うが、1案の最後の2行分だけは、日本語として非常にわかりにくい文章である。主語と述語がいく度も出てきて、どこにかかるとか。この文章だと句読点の工夫でも難しい。 「ゆめ うめ おうめ」を踏襲するということだか、PPVのことや財政の厳しい状況、社会状況の色々な問題を考えると、「ゆめ うめ おうめ」でいいのかなと思う。夢があればいいという考えかもしれないが本当にそれでいいのか。市民の方から伺ったこともあるが、随分のんびりしたイメージでこれでいいのかと私も感じている。審議会ではこういうことについて話し合っているのか。	「まちの将来像(案)」については、第8回の審議会に提示し、審議いただいた。その際「ゆめ うめ おうめ」の部分についての具体的な議論には至らなかったと記憶している。またご指摘の「ゆめ うめ おうめ」の取り扱いについては、現行計画の説明の中でも、夢として出発するが、やがて青梅の実として結実し、暮らしやすいまちを築く姿勢を表すということで、夢だけでなく、梅、青梅の部分をさらに強調していくという視点も必要だと考える。夢だけでない部分、夢を実現していくという姿勢という面は捉えていって継承していくという考え方もあると思う。 そういった視点を踏まえて、冒頭のご指摘も踏まえて総合的に検討していきたい。	
38	8章	まちづくりの課題	基本構想の「まちの基盤にあっては」で、「官公庁施設の集約化を図るなど、ケミコン跡地周辺の有効活用について検討していくことが課題です」とあるが、シビックコアの件については、もう国交省の方でも難しい状況なのではないか。それよりも今、ケミコン跡地の有効活用ということでは、市民ホールや子育て・コミュニティの複合施設などが出されているので、官公庁施設の集約化というのは消して、市民ホールや複合施設を検討するというようにした方がいいのではないかと。 「幹線道路の整備などによる道路ネットワークの完成や山間部と中心市街地とを効果的に結ぶ公共交通の充実」とあるが、財政が大変厳しい中で、40年位前に都市計画決定された、いくらかかるかわからないような、道路ネットワークは見直していくべきではないか。また、今老朽化した道路や橋の維持管理をしていくというのが、公共の基盤整備では重要ではないかと思うので記述してほしい。	国等の官公庁施設の集約化は必要だと考えている。 道路整備についても必要だと考えている。また、道路や河川の維持管理については、「道路」(P105)、「河川・砂防」(P111)に記載してあるので、必要に応じて加筆を考えていく。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
39	8章	都市形成	「都市形成」で、現状と課題として、「東青梅駅周辺は、市役所を始めとする官公庁施設が数多く立地」、それから河辺駅、青梅駅周辺のことが書かれているが、「都市基盤が整備された以降は大規模な再開発などが行われていないこともあり、施設の老朽化が目立つなど、以前の活気が失われつつあります」とあるが、これは再開発が行われていないということではなくて、商業や商店などのいろんな状況があるので、この辺の書き方にもう少し工夫が必要なのではないか。	ご意見として承る。	
40	8章	都市形成	「機能集積の促進」で、「青梅駅周辺の再開発事業などに取組み、魅力ある中心市街地を形成します」ということで、中心市街地の活性化の提言も出されて色々取り組んでいるが、例えば東青梅駅のところが再開発されてビルができたがテナントが入らないとか、本当に賑わいや活気がなくて、商店があったところもなくなって、結局、再開発をしても魅力ある中心市街地ができたのか疑問に思う。青梅駅周辺を再開発してビルを造っても、本当に活性化して魅力あるまちになるのか疑問なので考えた方がいい。	現在、中心市街地の再活性ということで取り組んでいるので、ご指摘のようにならないように努力していきたい。	
41	1章	住宅	「住宅」で、基本施策の「快適で安全な住環境の確保」で、民間住宅の耐震化などがあるが、現状と課題には、「マンションにおいても」とあるので、基本施策の中にも「民間住宅については」の次に「集合住宅やマンションも含め耐震化の促進を図る」としたらどうか。	民間住宅ということで、マンション等も民間住宅なので、方法として民間住宅について耐震化を進めていく。あとはどういうものを優先的にどうしていくかということもあるので、この表記で進めたい。	
42	1章	住宅	「新たな住宅施策の推進」で、色々「住宅関連事業者などと連携する新たな仕組み」云々とあるが、基本施策に追加して、例えば「住宅リフォーム制度の創設で、地元中小業者の支援を図る」というようなことがあったらどうかと思うがどうか。	民間リフォームについて言えば、市の今までの制度の中では、民間リフォームも取り入れて制度改変もしてきたので、それを特出しで入れていくのではなく、今後の住宅施策全般について、こういう形で考えていくということでご理解いただきたい。	
43	1章	公園・緑地	「公園・緑地」で、現状と課題や基本施策などを読むと、ほとんど青梅の森について記述されているように思う。公園というと全体で相当あるが、「子どもや高齢者などが憩える地域の公園の増設を目指す」というような記述が必要なのではないか。	市内には数多くの公園があるので、優先順位から言うと、その維持管理が大事になる。その整備と青梅の森という二つの形でまずは進めていく。大きな長計のくくりの中で、整備を位置付けていくということではなく、その時の対応でやっていくつもりでいるが、まずは既存の管理の充実と、青梅の森の整備を中心に進めたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
44	2章	水辺環境	「水辺環境」で、基本施策でもいいが、今ホタルの保護・育成について市民からの声や要望があるので、ホタルということについて記述がないが、具体的にホタルの保護・育成というのをどこかに入れておいた方がいいと思うがどうか。	表記をまとめる中で、ご意見として承りたい。	
45	2章	生活環境	「生活環境」で、「市民や滞在者が快適に利用できるよう、市内の公衆トイレの清掃など維持管理に努めます」とあるが、この項目は、「公衆トイレの整備を図る」ということで別項目にしたらどうか。都の公衆トイレもあるが、あまり整備が良なくて観光地でもおかしいところがあるので、都にも働きかけるといことも入れて公衆トイレをきれいにしていくということを書いたらどうか。	記載の「市内の公衆トイレ」の中には、市立、都立のものが含まれている。個別のものについては、その都度必要なことは要望をしていきたい。	
46	3章	子育て支援	5次の長計では、都に関しても記述があったと思うが、やはりきちっと書いたほうがいいのではないか。 「子育て支援」で、基本施策の「保育サービスの充実」で、ここには認可保育所や延長保育、一時預かり、家庭福祉員、グループ型小規模保育などがあるが、今認定こども園というものもあるので、その辺もきちっと充実していくとして記述をした方がいい。 学童保育と放課後子ども教室はちょっと違うと思う。学童保育は、親が働いていて低学年の児童、放課後子ども教室は、教育委員会の管轄だと思う。学童については、今施設があまり良くなかったり、空き教室とか。待機児童の解消を図るとともに、施設の改善というのも入れた方がいいと思う。	保育サービスのところの認定こども園の表記については、検討させていただく。 こちらでも放課後子ども教室との連携は記載があるが、「子どもの安全・安心な居場所づくり」の「学校の余裕教室等を利用した、安全・安心な子どもの居場所づくり」の中に、放課後子ども教室のニュアンスを含んでいるとご理解いただきたい。	
47	3章	学校教育	「学校教育」で、基本施策の「教育環境・施設の整備」で、施設の他に学校給食の記述があるが、ここは項目を追加して、「安全な学校給食にする」とか書いて、あとは給食センターのことも重要だが、「放射能検査を行い安全・安心な給食を目指す」ということもあったらどうか。	「教育環境・施設の整備」では、教育関係施設ということで学校給食センターを捉えているので、このままの記載で進めたい。放射能の関係は、従前から答弁させていただいているとおり。	
48	3章	学校教育	「学校教育」で、基本施策に追加してもらいたいと思うのが、子どもを社会全体でみんなで育むということなので、「教育費の父母負担の軽減」ということで、例えば奨学金制度の充実とか、通学費とか修学旅行の負担を軽くするといったことを入れて、市民が見て、青梅市は子育て支援が充実していると思われるようなところをやってほしい。	ご指摘の件について、本日は基本構想・基本計画素案に関することで、個別の内容については、具体的に予算等の中で、検討させていただく内容だと考える。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
49	6章	地域福祉	「地域福祉」で、現状と課題に「今後、少子高齢化や核家族化の一層の進行に伴い～」という記述があるが、最近、未婚率の増加と うのか、ひとり暮らしとか、その辺のことも入れたらどうか。	未婚の問題は、若干、市の基本計画の中で捉えるには厳しいか など考えている。	
50	6章	高齢者福祉	「地域における支援体制の充実」で、今本当にひとり暮らしの高齢 者や高齢者のみの世帯が増加しているが、そういう中で、地域包 括支援センターの機能強化で、今3か所しかないのも、もう少し増 やした方がいいのではないかと。機能強化だけではなく増設も。	地域包括支援センター等について、長計ではこの程度の記述にさ せていただいて、詳細等については、それぞれ5期・6期・7期等 の介護保険事業計画および高齢者保健福祉計画で検討させてい ただく。	
51	8章	道路	「道路」で、基本施策に追加して「私道の整備」を入れてもらいた い。昭島市では長期計画にそうした記述がある。「青梅市市道整 備の規則に基づいて、生活道路として使用している私道の整備を 行い、住民生活の安全向上を図ります。」と入れたらどうか。	今、市道の整備を財政状況が厳しい中で優先している。私道整備 は、一般質問等でも答えたように、当面実施については、見送っ ている状況なので、記載はしない。	
52	5章	市民の期待 予防・健康づ くり	「市民の期待」で、私は日ごろ不健康な人とばかり接触しているせ いか、「保健・医療・福祉が整ったまち」が19.5%で2番目に高い が、もう少しあってもよかったなと思っている。これに沿って「予防・ 健康づくり」で、「健康寿命」という言葉が入って、これは医療費の 抑制にもなるし、健康寿命を延ばせばそういうことで良いことなの だが、現状と課題に、今もそうだがこれから10年で直面するであろ う、在宅介護と認知症ということが全然入っていない。これはどこ かに含まれ、どのような考えなのか。	在宅の問題については、「高齢者福祉」(P79)の「介護予防・生活 支援サービスの充実」に若干記載がある。権利擁護の関係は「地 域福祉」(P77)の「権利擁護の推進」の中に記載があるが、健康 寿命というところでの部分にも加えて、全体的に在宅介護の問題 あるいは認知症の問題の記述について、さらに推敲の中で加えて いきたい。	
53		施策連動型	「ぷらっとフォームによるまちづくり」で、「実施計画において重点的 に取り組むテーマを定め、この達成に向けて連携・連動する施策 を明示します」となっているが、基本計画ではこのページだけか。 ある程度例示が付くのかどうか。	「ぷらっとフォームによるまちづくり」については、基本計画での捉 え方はこの内容で、考え方を示す。そして、説明資料(P8)にある まちづくりの概念、仕組みについては、実施計画の中で具体的に 記述、取組の方向を示していきたいと考えている。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
54		施策連動型	施策については、実施計画の中で議論していくということでその辺については触れないが、考え方が、「ぷらっとフォームによるまちづくり」で各部局・各施策を横串で、行政にとって一番弱いところを連携してやっていこうというのは高い評価をしている。ただ、実施するに当たってなかなか難しい。審議会でいろんな議論があったと思うが、推進する体制で「まちづくり協議会」はどんなイメージか。今までもいろんな計画をつくる時に各専門の先生や市民代表とか入れて委員会を作っているが、そんなイメージなのか。もっと広い、今までとまったく違った視点で、一つのテーマでやっていくイメージなのか。	説明資料(P8)の「まちづくり協議会」のイメージはまだ完全には練れていない状況。これからさらに検討を深めていきたいと考えているが、今考えている協議体については、市が主導して、そこに協働という形で入ってくるというよりは、市も一つの参画主体として、その中には、その分野における専門家や関係団体、地縁組織などが並列で、一つの目標に向けて、協議し、推進していくという組織を想定している。	
55		施策連動型	テーマがあまり広いと総花的なものができてしまって、何のためにやっているんだということで、行政がそれぞれの専門の部署で施策を進めている中で横串でやっていくとなると、どんな結論が出てくるのかなど。いろんな施策が並んでいるだけだったら、やる必要はない。新しい施策をつくっていくというなら、一般質問で地域福祉計画の話をしたが、横串にして、新しいサービスとか福祉とかできるのであれば、イメージとしてもっと細かい単位で、小さいテーマに絞っていった方がいいのではないかな。これから協議していく中で、新しいアイデアが出るようなことを期待し、要望する。	—	
56	6章	障害者福祉	「障害者福祉」で、障害者の「害」の字について、障がい者サポートセンターなど「害」を使わないという方向性が市にあるが、長計の中で「害」を使っているのはどういうことなのか。	障害者計画でも施設の名称等については、固有名詞で「がい」を使っている場合もあるが、一般的には国の方でも「害」は漢字になっているので、それで使い分けて、そちらの表記にさせていただいた。	
57	7章	まちづくりの基本方向 7章	第7章「活気ある産業で雇用が生まれるまち」で、大きく分けて産業分類で言うところの中分類になるが、農業・林業、商業、工業とあるが、サービス業の関係について、どのような立ち位置、考えで、どう盛り込んでいくのか。	ご指摘のとおり、今の産業分類の中では、サービス業の方の割合も非常に多くなっている。こうしたことから、ご指摘を踏まえて、新産業でも一部触れてある部分もあるが、その点については、今後まとめていく中で、意見を出して、検討していく。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
58		全般	サービス業は、産業分類の中でも3次産業ということで、今後、ウェイトが高くなる産業。青梅でも観光はもとより、例えば高齢者福祉施設等の面で非常に需要の高い、いろんな面で重要視される産業だと思うので是非取り入れてもらいたい。また、サービス業の中には、当然市役所も入るので、そここのところできれば入れていただきたい。 全体について、多岐に渡っているが、地域コミュニティの活用というものがあまり見られない。例えば「次代を担う子どもたちをみんなで育むまち」で「みんなで」という表現をすると、どうしても「地域の力」そういうものが必要なのかなという思いがある。施設等を充実することは重要なものかもしれないが、地域のコミュニティが、財政的にも厳しい中で、そういうところを手伝ってもらおうというようなところ。「やさしい福祉」の中にも、地域福祉は出てくるが、その中でも地域コミュニティの話はない。是非そういう点も含めて地域コミュニティに協力してもらってつくりあげていくという表記をしていただければ。	地域コミュニティ活動については、第9章「みんなが参画し協働できるまち」(P114)の中に、「地域コミュニティ活動の支援」(P115)ということで大きく捉えているが、ご指摘いただいた、子育ての分野あるいは福祉の分野においても、またぷらっとフォームの中でも、地域の力を活かしていくということが、非常に重要な点だと思うので、それぞれの文章において必要な表現を加えていきたい。	
59	1章	防犯・消費者保護	「防犯・消費者保護」で、犯罪を未然に防ぐ取り組みを進めるというのは結構だが、防犯対策というのは事前対策である。犯罪対策というのは、事前対策と事後対策がある。先程も出たが、犯罪被害者対策、犯罪被害者保護について一つも書いていない。この辺のところはバランスを欠いているように感じるがいかがか。	ご指摘のとおり、事後対策としての犯罪被害者保護については、この計画の中で「防犯・消費者保護」の視点からは入っていない。今後、人権の分野で取り扱うのか、防犯のところで取り扱うのかを含めて、ご指摘を踏まえて検討させていただく。	
60	3章	学校教育	一つの観点として、犯罪被害者等基本法で「地方公共団体の責務」と法律できっちり規定されているので、その辺の観点から検討していただければ、明確な考えが出てくるのでお願いしたい。 「学校教育」で、「少子化による児童・生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化を図る必要があります」と書いてあるが、統廃合も含めて検討の中に入ることもありえるのか。	ご指摘の学校規模の適正化の検討について、現在、教育委員会では、「学校規模適正化検討委員会」を設置し、定期的に児童・生徒数の減少傾向や東部地区への集中傾向などを検討している。統廃合についての検討は、現在のところでは遡上には載っていないが、今後、検討していく課題であるとは認識している。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
61	3章	学校教育	「学校教育」で、基本方針のところに「青梅独自の教育を推進します」と書いてあるが、言葉の意味がよく分からない。当然義務教育を対象にしていると思うが。個人の信条として、別に特別なことをやっていただかなくても、学力の向上、体力の向上を図っていただいて、いじめや不登校のない学校の環境整備をしてもらえればいい。それも東京の中でそんなに突出しなくても、平均位にしてもらえれば十分だと思っている。「青梅独自の教育」とはどのようなことか。詳しく聞かせてほしい。	ご指摘の「青梅独自の教育」について、一つの例を挙げると、お囃子やお獅子など、お祭り関係のお子さんを表彰したり、竹内市長の就任以来の大きな目玉の施策で、「子どもいきいき学校づくり推進事業」という予算付けがある。これは各学校で予算の範囲内で独自の青梅らしさを出した教育を続けている。その辺でご理解いただければ。	
62	3章	学校教育	話はよくわかった。二つの施策とも推進していった方がいいと思うが、そういう説明は、これを読む市民は聞かない。これだけを見る。青梅独自の政策というのは、何か特別なものをやってくれるんだろうというような、言葉は適当じゃないかも知れないが、誤解を与えかねない。お囃子とか各学校のメニューがどうか入れればいいのかではないか。しかも「青梅の良さを生かした青梅独自の教育」で、二つ考え込んでしまう。「青梅の良さ」とは何なのか。「独自の教育」とは何なのか。市民にもっと分かりやすい書き方があるのではないか。	青梅らしさを打ち出すことについては、審議会の委員さんで、以前、青梅市の指導室長をなさっていて、現在、八王子市の教育委員もなさっている方のご指摘であった。しかしながら、漠然とした表現なので、もっと具体的な表記に改めさせていただくことを検討したい。	
63	8章	公共交通	「公共交通」で、基本施策の「地域交通の充実」で、「交通事業者の経営努力を適正に評価する新たな公共負担制度を導入し、既存路線の活性化および新規参入の促進を図ります」となっている。これも一般質問でやらせてもらったが、こういう考え方が掲載されるのは、大変な前進だと思う。今、公共交通協議会を並行してやっているの、その最新の考え方を入れたのかなと思うが、もう少し具体的にご説明いただきたい。	ご指摘のとおり、現在、公共交通協議会において議論を進めているところ。この協議会の内容についてもなるべく早いうちにご報告したい。ここでの表記は、現行1億5000万円を超える負担金について、どのような使い方をすることが、より多くの市民の足の確保につながるのか、検討していこうとする方向性を示しているところ。	
64	8章	公共交通	正にこの文言程度で、具体的な考え方はまだ明らかになっていないということではないか。	公共交通協議会で今、現状の分析を行っているところで、これから具体的な検討に入っていく。そうした段階では、当然こちらの公共交通機関への資金の条件についてもご報告せねばならないと考えている。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
65		施策連動型	ぷらっとフォームで、一見するとわかりやすいような感じも受けるが、縦割り行政ではなくて、個別の課題ごとに、いろんな政策が必要であり、関連していると。ただ、やはり漠然としてしまう。例えば「みんなが元気で安心して暮らせる青梅」があって、その右下に「子育て世代が住みたい青梅」がある。この中の「医療体制・市立総合病院の健全経営」なんかもそっくりそのまま、「みんなが元気で安心して暮らせる青梅」にも入れることができる。また、子育て支援の中に「多世代・異年齢交流」「認可保育所施設整備」「学童保育と放課後子ども教室の連携」などがあるが、その中に、「みんなが元気で安心して暮らせる青梅」の中の子育て支援の「子どもの居場所づくり」も入れることができるのか。これはしょうがないと思う。本当に関係しているの。ある程度総花的になるのはしょうがないが、その中で中核的な政策があると思う。優先順位をつければ。その中核的な政策をわかりやすくして、その中核的な政策を担っている部局が全体的に、例えば「子育て世代が住みたい青梅」の政策推進に責任を持つ。連携も調整も含めて、責任を持っていくんだという記載がないとただのメニューで終わってしまう。その辺を是非とも検討していただきたい。	ご指摘の中核的な政策、リーディングプロジェクト、一つの大きな目玉となる事業についてもよく検討していきたい。また、基本構想等の議決が終わるとそれを推進するための組織体制の見直しもやがて入っていく。そういった中で、政策に責任を持つ担当部局、組織のあり方についても、今後よく検討していきたい。	
66	3章	学校教育	「学校教育」で、現状と課題に「家庭・学校・地域が連携し、子どもたちの創造力、道徳心の養成、学力や体力の向上に努めています」という部分で現状を示していると思っている。その課題として「今後も、教育効果を高める学校施設～」とあるが、学力の問題が現状として低位にあることを教育委員会でも課題として認識していると思うので、その辺を含めて「学力の向上に努めています」という表記だけで、課題にも加えていない表記でいいのかどうか。基本施策のところでもその辺のところ少し示してあるが、具体的にこういうことで学力向上に取り組むという部分が施策でもはっきりと見えない。	現状と課題として学力の向上については、教育委員会としても大変な課題と捉えている。そのため、基本施策の一番目に「学力・体力の向上」という形で記載している。具体的なことについては、「基礎的・基本的な学力の確実な定着に向けて」というところで触れているが、より具体的な取組については、実施計画を策定していく中で明確にしていきたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
67	7章	農業・林業	「農業・林業」で、現状と課題の中に青梅市の農地の多くを占める生産緑地についての部分がない。一方で、「都市基盤が整う魅力あるまち」(P102)の中に都市計画上の現状や課題として表記があるかと思うところもない。この辺のところは、果たして「農業・林業」の現状と課題、あるいは、まちづくりの部分で適当なのか非常に疑問がある。市としてどう考えているのかも含めて、整理して記載していくべきではないか。	生産緑地の関係について、ご指摘のとおり、市街化区域内の農地についての農業の生産性は、大変重要な部分だと思っている。生産緑地の文言について、こちらの方で検討させていただきたい。	
68	2章	循環型社会	「循環型社会」で、現状と課題に「本市では、燃やすごみについては、西多摩衛生組合において広域かつ効率的な処理を行っています。それ以外の燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、資源物、粗大ごみ等は、青梅市リサイクルセンター等で処理を行っています」と表記がある。「粗大ごみ等」の「等」はいいとしても、処理を行っている市の機関が全て書いていない。また、大きなごみの処理に関して、燃やすごみ以外の資源物の約半分が、集団回収でまかなっている。そういう実態があるのに、集団回収の実態やその意味、価値についての記載が一切ないのは、市民の地域コミュニティを守るための一つの活動として、また、地域がまとまるための活動としてやっている現状の評価部分がないのは非常に不満である。この辺についてはどのように考えて、どこに位置付けるのか、お示しいただきたい。	集団回収については、集団回収支援の取組(P52)、「ごみの減量化の推進」(P53)の中で集団回収への支援という文言を記述しているが、さらに強調していきたいということで検討していきたい。	
69	2章	循環型社会	「それ以外の燃やさないごみ、容器包装プラスチックごみ、資源物、粗大ごみ等は、青梅市リサイクルセンター等で処理を行っています」(P52)という部分でダメにしている。青梅市のリサイクルセンターで行っているような受け止め方がされる表記は非常に疑問なので、その辺のところ誤解がないようにしてほしい。	—	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
70		その他	青梅市総合長期計画が市民の目に触れるのはいつごろか。	まず当面では、現段階での基本構想・基本計画素案に即した広報特集号を10月1日号の広報にあわせて発行する。その中で本日の内容と同様のものの抜粋を周知する。それを踏まえてのパブリック・コメントをいただく予定。 その後、本日の指摘等を踏まえた内容のものを9回・10回の審議会の方へ出した上で、それに基づいた答申のものを示す。 完成版は12月議会で議決をいただいた後も製本版として発行を予定していく形だが、年度末になるという方向。	
71	4章	スポーツ・レクリエーション	「スポーツ・レクリエーション」で、基本施策に「東京国体の円滑な競技運営」とあるが、この国体は25年なので、長期計画のところで本当になじむのかとを感じるが。	ご指摘の表記については、長期計画の計画期間の事業・施策として取り上げたものだが、ご指摘を踏まえて、記載の有無を含めて再検討させていただく。	
72	8章	公共交通	「公共交通」で、JRの関係が出てくるが、現状と課題、基本方針、基本施策を見ても輸送力の増強または利便性とかになっていて具体的に見えない。輸送力の増強に、この長期計画をもって何を成すのか、何をもって輸送力の増強を図るのかということが見えないし、市民に届かないのではないか。この輸送力増強についてはどういう考えか。	青梅線の輸送力増強については、現在、日中1時間に5本、10両編成の内1本が特別快速などの青梅特快の運行もある。全体的な輸送力について、JR八王子支社に、デイトムを含むまた通勤時間帯の本数の増加、あるいは東京直通の増加、またホームライナー等の増加などは、具体的に毎年要請を行っている。そういったものを全体的に捉えたもの。また、施設改修・改善については、昨今、牛浜駅も駅舎が完成したが、東青梅駅の改修などについても要請している。あるいは、河辺駅などは10両の後ろの方が屋根がないので、全て屋根がつくような要望なども含めた全体的な文言とご理解賜りたい。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
73	8章	公共交通	今言われたようにJR東日本に要請してきている。現行を踏まえて、さらに輸送力を増強しましょう、より市民の通勤等の足を確保していきましょうという長期計画な訳ですね。そうするとただ単に要請だけではなくて、車両の確保などもしっかりやっていかなきゃいけない。青梅市として、車両の確保について具体的な考えがあるのか。例えば河辺駅でももう一本ホームができる。そういうことを具体的に頭に描いて、JRとちゃんと交渉するのかどうか。そこが問題。ただ単に現状を踏まえて要請行動だけではだめなんだと思う。とりわけ羽村・福生・奥多摩とも連携する。そして輸送力増強の基盤、基準として市長は青梅駅だとずっと言っている。私は河辺だといっているが、こんなことなどを含めて、頭に描いてJRとちゃんと交渉するのかどうか。それが見えない。実態としてわからない。その辺を捕捉か何か下にでも書いておいてもらえるとありがたい。もう一つは安全性。今言われたように施設改善も含めて。今問題になっているのは、視覚障害や聴覚障害の方々が非常に危険な目にあっている状況なども踏まえて、特に河辺駅などはホームも狭いので、全体的に青梅線ホームが狭くなっているわけだから安全の問題などについてももしっかり入れていくことが大切だと思う。もう一つ観光都市・青梅市として、沢井とか御岳も含めて、エレベーターなりエスカレーターをしっかり造っていくというようなことなどについても長期計画の中に入れていくことが大切だと思うがいかがか。	ご指摘の点を踏まえて、表記についてよく検討していきたい。	
74	10章	健全財政	「健全財政」で、基本施策に「競艇事業収益の確保」の中で、本当に経営改善をしていく時に何が大切なのか。絶対に大切なのは、施設の改善だと思う。この間もいろんな話をさせてもらったが、確かに民間の持ち物を借りてやっているから、青梅市の長期計画として施設のことは入れづらい。そういうところもあるかもしれないが、ここを外して競艇事業の経営改善はなかなか成しえないだろうと思う。そういう意味では、みなさんに怒られるかもしれないが、この長期計画の中で場を買い取る、または借り切る。賃貸契約じゃなくて、全部借りてしまうというような発想までを含めて、改革が必要なのかなと思っている。そのことを長期計画に盛り込むことが必要で、そここのところも見えない経営改善だけだと。	非常にデリケートな問題で、相手があるところ。現在も年2回はトップ会談ということで、向こうの場の施設会社とやっているが、なかなか先に進まないというのが現状。そういった中で、どのように表現するかということだが、ご指摘にあったように、買い取るということまで入れるのは、なかなか難しいと思っている。しかしながら、単に引き続き経営改善に取り組むというだけでは、なかなか一歩進まないで、その辺の表現についてももう少し検討させてもらいたい。いずれにしてもトップ会談等も含めて色々場の方にも要望活動をするような形にしていきたい。それは今後も重要であると認識している。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
75	10章	健全財政	現実の問題として、従来よりもあり方が下がってきているのではないかと感じる。交渉も含めて。従来の方がもう少し話し合いができていただろうし、現実的な対応などもできていたのではなかろうかと思う。そういったことを見ていくとやはりしっかりとした対応が必要だし、しっかりとした長期計画を持つことが大切になっている。今青梅市が競艇事業をやっていく上で、そのところの方針をしっかりと出していく。そして、そこを踏まえてしっかりと交渉していく。青梅市の態度をしっかりと出すということが、求められているのだと思う。弱腰外交ではないが、こちらの微妙な関係などを言っていれば、そこで終わってしまうと私は思っている。そういうことも踏まえて表記の関係もあると思うが考えていただければありがたいがいかか。	基本計画の中ではこういう表現だが、今おっしゃったように、多摩川開発の方も組織が変わって、実際には子会社化したが、権限も実はないという状況。そんな中で、今と同様な方法ではとても先に進まないの、いろんな方法を考えて、相手と交渉するようにしたい。ただ、長期計画の中に表現するのは難しいと感じるが、交渉に当たっては従来どおりやればいいとは当然考えておらず、実際にやっているつもりである。買取りを視野に入れてということまではちょっと難しいと思う。	
76	10章	健全財政	少なくとも長期的に見て、多摩川競艇事業を運営していく上で、施設の改善、施設の大切さというのは、認識をしなければいけない。その上に立って、具体的にどうしようかということが求められているのだと思う。 買い取るかは別にして、協議は色々あるだろうけど、やはり施設をもっとやって、ファンに来てもらうようなことをして、現実に健全財政に向けて、さらに努力をする。そのための施設改善はやらなければいけないんだという意思表示が、長期計画の中で市民に見えない。そこを私は言いたい。	よくわかりました。単なる経営改善としているが、色々和努力するが、その中の一番大きな要素はおっしゃるとおり、施設改善だと思う。この中に施設改善をメインに、実際表記して、要望するなり色々な方策を考えていくということは入れていきたい。	
77	4章	歴史・文化・芸術	「歴史・文化・芸術」で、文化の関係で総合世論調査でも子どもたちの世論調査でも芸術文化に対して非常に関心度が低いという結果が出た。非常に残念。青梅の場合は文化遺跡などもかなりあるが、新しい文化というか文化創造という部分が若干遅れていると気が前からしていた。 そういう中で、「文化芸術活動拠点施設のあり方の再構築」が記載されている。郷土博物館や市立美術館、市民会館などを改修するとか、また新たに拠点として市民ホールを建設して、全体的なあり方を再構築しますと記載されているが、もう少し具体的にどんなイメージなのか聞かせてほしい。	「文化芸術活動拠点施設のあり方の再構築」ということで、市民ホールの建設については、ケミコン跡地の利活用の一つとして、新市民ホール建設検討を表記した。なお、この建設に当たっては既存施設・市民会館との役割分担等を十分踏まえた中での施設のあり方を再構築していくという考え方のもとに位置付けている。	

No	章	指摘項目	市議会意見	市回答	備考
78	4章	歴史・文化・芸術	そういった意味で文化拠点をより明確にできるということでもいいことだと思う。一方、「市民文化・芸術活動の振興」ということで、市内のいろんな文化団体が色々な形で活躍いただいて、非常に頑張っている方が随分いて、結果も出ているが、その中で一番市民の中で色々お話があるのが、自分たちの活動した成果を出す場所がほしいと。一番青梅にそういった面で若干欠けているのが、青梅から出ないと例えばコンサートがなかなかないと。青梅のいたるところでミニコンサートがない。民間の方も既存の民間施設を利用しながら、独自にミニコンサートをやられたりとか、音楽の鑑賞する場所や映画をやったり大変にご苦労がある。その方々が青梅の文化・芸術に寄与されている。そういった点で公共の拠点と並行して、民間の頑張っている方々に場所の提供をできるように、財政の支援を含めて、しっかりと支援するような体制も考えていくべきではないか。	ご指摘の点、特に民間の方々、有志の方々の発表の場を非常に苦労されているということは私どももよく耳にしている。都心と比べて民間のホール等もないので、公共施設が発表の場として非常に重要な拠点だと思っている。今後の財政状況なども踏まえながら、公共の施設あるいは民間の空き店舗の活用、様々な分野で市民の発表の場づくりについて、表記も含めて検討していきたい。	